

第7回豊橋市教育課題検討会議録

- 1 開催日時 平成24年10月22日（月）午後3時～4時30分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館12階 121会議室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、白井正康、白井宏治、村川博美、宮本忠、高橋豊彦、
内藤静江、朝倉京子 ※敬称略
事務局 加藤喜康（教育政策課長）、宮崎正道（学校教育課長）、
村田敬三（教育政策課主幹）、柴田祥宏（教育政策課指導主事）、
宮本朋子（教育政策課指導主事）、山本誠二（教育政策課政策G主査）、
大橋史明（教育政策課政策G）
欠席委員 鈴木啓史 ※敬称略

4 議 事

（進行：岩崎会長）

- 1 「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言について
- 2 今後の進め方について
- 3 その他
次回会議日

○議事要旨

- 1 「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言について

事務局から「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言の前回からの修正点を中心に要点の説明。

<委員長>

今日、議論を深めたいこと。

- ・ 手法を用いる際の優先順位
- ・ 大規模校及び小規模校の解消手順
- ・ 適正化の検討が必要となる小中学校での総括部分

<委員>

手法を用いる優先順位について、「全ての手法を視野に入れ」という言葉があると今まで話し合っていて決めてきた順序と相反するものになるので、削除した方がいいと思う。

<副委員長>

大規模校解消で①学校の分離新設と②通学区域の見直しが行ったり来たりになる可能性がある。

地域の利益ばかりが議論の中心になる危険性があるので、統一的なルールを決めてシステム化する必要がある。学校環境改善協議会には、現在の案では地域の人のみがメンバーになっているが第三者的な立場の人を入れておく必要がある。

意見が強い人の声が結論になるのではなくて、豊橋市全体でどのような方向へ行くのかということも考えていく必要がある。

手法を用いる際の優先順位も大切だがメンバー構成も重要である。

<委員>

大規模校の解消などは長期の検討になるが、PTAなどは1年交代が多く、校長や自治会も途中でメンバーが交代するので、その対処として複数年に渡り議論が続けられる人をメンバーにする必要がある。

また、引継ぎを行うにしても資料を渡すだけでは困る。

<副委員長>

対策と検討は、それぞれどのような手続きが必要でどれくらいの期間を標準として要するのかを設定する必要がある。年数は教育委員会で決めて欲しいが、最低5年くらいは要すると思う。

対策と検討の説明をそれぞれ詳細にしておかないと分からない。

役職で選出しない方が良く、代わるなら引継ぎをしっかり行う必要がある。

<委員>

地域で、あのときに決めたメンバーの一人だと言われないように、防ぐためのルール作りも必要である。

<副委員長>

校長は、地域と教育委員会の両方の立場があるので、複数名いれてあげた方がいいと思います。

<教育政策課長>

協議会のメンバーは、自治会長とか固定の表現ではなく、自治会関係者、学校関係者というような表現にして、ケースバイケースで対応できるようにします。

<副委員長>

ところで、コミュニティスクールなど学校評議員制度を導入していく予定はありますか。制度を導入していくのであれば、評議員などに検討をしてもらう方法もあると思う。

<教育政策課長>

大規模校の解消策として②通学区域の見直しが最初に来て、①学校の分離新設、③特定地域隣接校選択制の順番の方が良いのではないかと思います。通学区域の見直しを最初に考えるべきだと思います。

うが、どうでしょうか。

例えば、過大規模校の周囲に小規模校があれば、まず通学区域の見直しを最初に考えるべきだと思う。だから、通学区域の見直しができないときに学校の分離新設を考える順番がいいと思う。

<委員>

通学区域の見直しが嫌となると、学校の分離新設をできるということになりかねないので、このままでよいと思う。例えば、経済的状況を踏まえて検討を行うという一文を加えるなどして対応をした方がいいと思う。

<副委員長>

特認校制と特定地域隣接校選択制は、5年間やってきて効果があったところと効果のなかったところがあり、その検証結果を踏まえて今回の方針を作らなければならない。特定地域隣接校選択制は、保護者には好評だが、自治会からは不評である。個人をとるか地域をとるかということになるが、学校の規模だけで考えれば、吉田方は成功していて、幸は効果がなかったということも明らかにした方がいい。この方針が、5年間やってきた効果の検証・評価の結果であるとするならば、説明をできると思うし、その部分をもっと強調をしてもいいと思う。

問題は、複式学級が見込まれる場合に通学区域の変更をやるのかということ。複式学級が見込まれるのは大体周辺部なので、対策として統廃合とした方がいいと思う。

つまり、5年間の評価・検証やアンケートの結果など全てを一連のものとして、この方針を策定することが望ましい。

<教育政策課長>

評価検証をしてきた結果として、特定地域隣接校選択制は暫定的な制度であるとしており、どうしてもできない場合の最終手段として特定地域隣接校選択制を導入するとしています。

<副委員長>

通学区域制度の弾力的運用についてというのが、平成9年に文部科学省の通知で出されている。学校選択制を導入すると、学校と地域との関係が弱まる懸念について指摘をされているので、選択制の導入時に対応策を想定として考えていく必要があった。

自治会にとって、地域と学校は一体でなければならないのでしょうか。

<委員>

あらゆることが、学校を中心動いているのは事実である。安全・安心、防災の問題もそうであり、学校と地域で連携して動いていることが多いので現状は分けて考えることは難しいと思う。

通学区域の見直しは、町自治会単位でやるならば地域を分割することにはならないので、できると思う。ただ、ある校区では分けたくないという意見もあり、そういうことを言い出したらきりがない。でも、特定地域隣接校選択制は、個人単位であるため多少課題が生じてきている。

<委員>

通学区域の見直しをやって、次に学校の分離新設と言う順番の方が大規模校解消の手順としては、やはり良いと思う。

<副委員長>

教育委員会ではこれをベースにして、例外もあるということですか。

また、施設設備の老朽化問題をどのように反映させているかが分からないが、どうなっているのでしょうか。改築などをどうするのかの計画・構想が具体的に分かるともっと現実的な話し合いができると思う。

<委員>

一般論で言っているが、大規模校や小規模校になるのは、この学校という仮想はできており対象となるエリアも分かっているのだから、そこを前提とした方が検討をしやすいのではないかと。

<教育政策課長>

留意事項で、新しい校舎を持つ2つの学校をすぐに統合するのかもしれないとあるから、施設の視点も(4)適正化を図る際の留意事項に追加しておくことができる。

<副委員長>

統合後の校舎の利用にも触れる方が良く、それに伴う費用対効果なども具体的なビジョンを示せたほうが良い。

八町・旭小学校のことも、適正規模の実現に向けてなぜ最初に対応を検討しなければならないのかを整理しておいた方がよい。

<委員>

適正規模に向けてという検討会議の結論として、例えば分離新設がダメだったら次に通学区域の見直しを行うなど、次の方法があるのは反対である。今の案のおおりの順番が良いと思う。順番としては分離新設を考えるが、現実としては、あくまでこのままが良い。

前文は「優先順位により、協議・検討するものとする。」として、「対応することとするが、現実的には、全ての手法を視野に入れ、」を削除した方が良く思う。

また、過大規模校対策の手順で「適正化に向けた方向性を検討・決定」とあるが、これは、教育委員会から発するのか市長部局から発するのが分かりにくいのではっきりさせて欲しい。学校環境改善協議会には、有識者を入れて教育委員会もメンバーにすべきだと思う。

<教育政策課長>

「検討・決定」は、最初は教育委員会で行い、次に市長部局を交えて進めていくという事です。

<委員長>

22 ページで「現実的には、全ての手法を視野に入れ」を削除することとします。

<副委員長>

大規模校は、評価検証の結果このようになりましたという説明をしておく必要がある。基本的にはこの案であるが、整合性と方向性の問題を含めて検討していく必要がある。豊橋市教育振興基本計画も取り入れていく必要があると考える。

<委員長>

その部分は、事務局でもう少し検討してください。

<委員長>

学校環境改善協議会のメンバーを追加し、議事録をしっかりとって情報公開をしていくという文言を追加したほうが良いと思う。

「適正化の検討が必要となる小中学校」については、いかがでしょうか。

<委員>

26 ページ右下で八町・旭小学校は、通学区域の見直しで適正規模に近づけたいということと、特認校制の導入で対応するのか、統廃合を行うのかで何か思いがあるのか。

<教育政策課長>

思いは特にはないですが語尾は強いですね。

<委員長>

文言の検討をお願いします。

2 今後の進め方について

事務局より説明。

最終的には、教育長及び市長へ提言という形で提出をいただこうと考えています。

3 その他

次回の開催日について。

第8回：11月26日（月）午後3時